資料１－2
大学病院運営の構造転換に向けた方策に関する検討会（第２回）
Ｒ８．11．24

大学病院運営の構造転換に向けた方策の検討にあたっての論点（案）

（１）大学病院が果たすべき役割と、教育・研究・診療エフォートのバランスの在り方

〇果たすべき役割

・すべての大学病院が今後も教育・研究・診療・地域貢献機能を持続可能な形で担っていく必要がある一方、各大学病院の資源には限りがある。
　また、地域や規模等により実情や強みが異なることから、今後より重点的に担う役割を明確にする必要があるのではないか。

（論点の例）

・大学病院として、日本の教育・研究・臨床の中核を担い、地域貢献機能を果たす上で、全国的に求められる基本的な水準、取り組みやアウトカムを、教育・研究・臨床、地域貢献機能のそれぞれにおいてどのように考えるか。
　その際、地域の実情、必要性や資源等との関係について、どのようなことに留意すべきか。

・さらに、全国的に求められる基本的な水準、取り組みやアウトカムに加えて、地域の実情や規模等により、他の医療機関等との関係、強み等も踏まえ、各大学病院においてどのような機能を発揮することが求められるか。

・その際、地域の実情、規模、他の医療機関等との関係、これまで培った強み等について、一定の傾向に基づいて、まとまりや類型等が考えられるか。
　そのようなまとまりに沿ってどのような機能を発揮することが求められるか。

〇教育・研究・診療のエフォートの考え方

・教育・研究へ充てる時間や資源の確保が困難となっている中、各大学が教育・研究エフォートの増加に取り組むべきではないか。その際の課題や対応の方向性をどのように考えるか。

（論点の例）

・臨床が収益的な事業である一方、教育・研究はそれ自身が収益的な事業ではない状況の中、経営の観点および教育・研究の役割を果たしながら一定のアウトカムを達成する観点をどのようにバランスをとるか。

・大学病院で勤務する者は、教育・研究へ充てるエフォートを増加することを希望している一方で、エフォートが増加しない要因をどのように考えるか。
　また、その要因への対処をどのように考えるか。

・今後、教育・研究へ充てる時間や資源の確保を進めるため、本検討会として大学病院の「あるべきエフォート配分」の考え方や目安を示すことをどのように考えるか。その際、各大学の役割・機能、診療科の特性、当人の志向やキャリアパス等を踏まえることが必要ではないか。
　また、その観点では、上記のような各大学病院において今後担う機能を明確にすることと整合させる必要があるのではないか。

（２） 組織（法人形態含む）・体制（必要な教職員数を含む）・経営の在り方

〇組織（法人形態含む）・経営の在り方

・諸外国には我が国と同様、医学部と大学病院が同一法人内にある例と、別法人とされている例がある。

・下記の諸外国の状況等も参考にしつつ、日本の教育・研究・臨床の中核である大学（医学部）と大学病院の法人の在り方について、大学病院の経営力強化や、組織形態（法人形態も含む）の観点からどのように考えるか。

ドイツ：ほとんどの医科大学が州立であり、大学・大学病院の双方が主に州の財政支援を受けながら運営されている。同一法人として位置づけられている例と、別法人とされている例の双方が存在している。別法人の場合は、法令等で役割分担等について定めがあることが多い。
（科学評議会 2025 年報告書：制度等の隔たりは連携不足を生みうるが、連携が進むことでメリットを得られることもある。）

韓国：大学病院は、診療報酬上、加算で優遇されている。国立大学の場合は病院は別法人とされ、経営について国からの直接的な財政支援を受けている。私立大学は同一法人として位置づけられているが、経営についての直接的な財政支援はない。

英国（主に**イングランド）：**大学病院は、NHS（英国国民保健サービス）が大学ごとに NHS 法人を設立して大学とは別法人として運営し、経営については NHS が責任を負っている。
別法人同士の役割分担については、例えば教員等について、大学と NHS の共同雇用等となる場合等について、NHS は指針等を示している。

（※　上記を踏まえると、国等の公的支援が経営支援に及ぶ場合、大学と大学病院が別な法人・会計として取り扱われる傾向があると考えられる。）

（論点の例）

・ガバナンス、経営（財務・会計、人事）の観点については、大学が教育・研究、病院が臨床（収益的事業の側面があることを含む。）という大まかな役割分担があることを踏まえ、どのように目的・目標や、資源配分を行いながら、効率性の向上や連携・協力を行っていくか。

（諸外国では、同一法人の場合は、役割分担の整理・範囲の明確化、別法人の場合は、連携・協力の推進等が論点になっていることが多い。）

・教育については、役割分担や連携をどのように考えるか。（費用負担について、ドイツ、韓国では、国立は運営費交付金、私立は学費で賄われ、イングランドでは、臨床実習は NHS が負担する状況がある。）

・研究については、特に別法人となっている場合においては、連携について、様々な定めや工夫がなされている。
また、基礎医学と臨床医学が別法人に分かれてしまうこと、卒前の教育のフェーズとしても医学部の教育と病院の臨床実習に分かれてしまう傾向があること等からも、連携の重要性が指摘されている。また、教育・研究が非収益事業、臨床が収

益的事業となっており、研究・教育のエフォートを確保することが困難になる傾向があることが指摘されている。
　これらを踏まえ、研究をさらに推進していく観点から、どのように考えるか。

・大学本部と大学病院の関係性といった組織のガバナンスの在り方や、大学病院の財務状況の開示などの検討すべき論点があるのではないか。

〇体制（必要な教職員数を含む）

・大学病院においては様々な職種の教職員が勤務しているところ、全ての大学病院に共通して求められる役割・機能を担うために必要な教職員数について、検討する必要があるのではないか。・そのうち、大学病院におくべき基幹教員数については、個々の大学における教員の配置の在り方が様々であるため、現行の大学設置基準で明確に設定されていない。

・今後、大学病院において、臨床のみならず、教育・研究を持続可能な形で担っていく必要があるが、それに必要な人的な体制を確実に措置するためには、どのような方策が考えられるか。
　特に、大学病院におくべき基幹教員について、その必要数を定めることや国による支援の在り方を含め、どのように考えるか。

（論点の例）

・大学病院の教員については、臨床について、診療報酬で賄われる診療部門としての側面と教育・研究についての側面を持つが、これらのエフォートの実態、処遇、役割分担、組織上の位置づけ等について、現状の調査結果等を踏まえてどのように考えるか。

・大学病院におくべき基幹教員等について、特に、臨床が収益的な事業である一方、教育・研究はそれ自身が収益的な事業ではない状況の中、経営の観点および教育・研究の役割を果たしながら一定のアウトカムを達成する観点で、また、それぞれのバランスを取りながら総合的に役割を果たす上で、これらのバランスを勘案した目安を示すことについてどのように考えるか。
　その際、例えば、役割ごとのエフォートや人数等を現状および今後、目指すべき方向性等を踏まえて、どのように考えるか。